

第11回宮城県産業振興審議会
水産林業部会

日時 平成26年6月11日(水)

午後1時30分から3時10分まで

場所 宮城県庁4階 特別会議室

1 開会

○事務局（司会）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今から第11回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開催いたします。

開会にあたりまして、吉田農林水産部長から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○吉田部長

本日はお忙しいところ、産業振興審議会水産林業部会にお集まりいただきまして、感謝申し上げます。

県の震災からの復旧・復興の進捗状況でございますが、3年間の復旧期が終了したところでございます。この3年間の復旧期というのは、インフラの復旧を中心とした時期でございまして、これからの4年間につきましては、いよいよ産業復興に向けた再生期が今年から始まるというところでございます。

これまでの復旧期におきましては、漁船や水産加工施設については、おおむね70%程度復旧したところで、魚市場の水揚げなども回復してきているところでございます。まだまだ、完全に復旧している訳ではございませんが、少しずつ回復してきているというところでございます。

しかしながら、産業復興ということを考えますと、例えば水産加工面では、まず風評やそれから販路の喪失などにより、販売の不振がございまして。更には、円安や原油高騰などによる生産コストの増加という問題がございまして。そして原料の安定確保など、問題はまだまだ山積していると感じているところでもございます。

このような中、本日は平成32年度までの計画期間といたしまして、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づく水産業の振興に関する基本的な計画（案）について、御審議をいただきたいと考えているところでございます。

これまでの経緯といたしまして、パブリックコメントを実施いたしました。更に地域での説明会を行いました。そして前回2月に各委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて調整いたしまして、今日、お手元に変更した計画として配布させていただいているところでございます。この内容について、御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げる次第でございまして。

結びになりますが、どうぞ本審議会におきまして、忌憚のない御意見を賜りまして、有意義な部会となりますことを祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（司会）

それでは、事務局側の異動等もございましたので、改めまして事務局から本日御出席の委員の皆様方と、同席しております県側の職員をお手元の出席者名簿の順により御紹介させていただきます。

まず初めに、産業振興審議会水産林業部会の委員を御紹介させていただきます。

東北大学大学院農学研究科教授の佐藤實部会長でございます。

大崎森林組合婦人部 青木宏子委員でございます。

岩手大学農学部教授 岡田秀二委員でございます。

有限会社まるきた商店代表取締役 斎藤まゆみ委員でございます。

宮城県林業研究会連絡協議会会長 佐々木好博委員でございます。

石巻魚市場株式会社代表取締役社長 須能邦雄委員でございます。

続きまして、皆様と同席しております、県側の職員を紹介いたします。

ただいま御挨拶いたしました、農林水産部長の吉田です。

農林水産部技監兼次長の長田です。

水産業振興課長の小林です。

水産業振興課副参事兼課長補佐の菊地です。

水産業振興課技術副参事兼技術補佐の浅野です。

部技術参事兼水産業基盤整備課長の松平です。

漁港復興推進室長の井上です。

農林水産政策室長の江畑です。

農林水産政策室農林水産政策専門監の高橋です。

農林水産経営支援課技術副参事兼技術補佐の千田です。

食産業振興課部技術副参事兼技術補佐の伊藤です。 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（司会）

次に、水産林業部会の開催に際しまして、定足数の御報告をさせていただきます。

今回の定足数は、委員6名に対し、本日6名の委員の御出席をいただいております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、本日の会議は成立していることを御報告させていただきます。

それでは、議事に入ります。会議は産業審議会条例の規定に基づきまして、部会長が議長となって議事を進めることとなっております。ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。それでは部会長どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1)「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づく水産業の振興に関する基本的な計画（案）の策定について

○佐藤部会長

部会長を仰せ付かっています、佐藤です。初めに一言御挨拶します。

大震災から3年が過ぎ、海は元の状態に戻りつつあります。しかし、沿岸部の基幹産業であります漁業、水産加工業は、国民の健康を支える水産物、良質な食料である水産物を提供する重要な産業であります。これらの復旧を急ぐ必要があります。

本部会は、その進め方、方向性を定める重要な役割を担っております。本日は、皆様方、最後まで限られた時間ですけれど、熱心な御討議をお願いしたいと思います。それではよろしく願いいたします。

まず、議事に入る前に、本審議会は、平成12年度の第1回の会議の際、公開すると決定しておりますので、当部会を公開として進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。初めに、議事1「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づく水産業の復興に関する基本的な計画（案）の策定について、事務局から御説明お願いいたします。

○小林課長

水産業振興課の小林でございます。冒頭、部長の挨拶にもございましたが、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づいて策定しました水産業の振興に関する基本的な計画、いわゆる水産基本計画でございますが、平成25年度に終期を迎えるということで、震災後に作成をいたしました「宮城県水産業復興プラン」を見直したものを新たな計画として策定することとして、2月12日に開催されました当水産林業部会におきまして、計画の素案について御説明申し上げたところでございます。

本日は、2月の部会で各委員の皆様から頂戴した御意見、パブリックコメント、あるいは漁業者、魚市場などの流通関係者、水産加工関連業者などの方々に対して行いました説明会の御意見を踏まえて修正をし、資料1としてお示ししている水産基本計画案について、説明させていただきます。説明については、修正した部分を中心にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、まず、前回の水産林業部会でいただいた御意見に対して、対応した部分について御説明いたします。

資料1、本文の1ページを御覧いただきたいと思いますが、2枚めくっていただくと下に1ページがございます。冒頭に黒枠で囲った部分がございます。これは、前回の部会の中で、「相手に理解をしてもらおうとしている部分が良く見えない、この長さでは普通の人には読み切ることはできない」というような御意見をいただきましたので、ここに示しましたように項目の冒頭の黒枠の中に要約したものを記載いたしました。同じように4ページ、5ページ、7ページと項目がございますが、それぞれの項目の冒頭にこの黒枠内を読むだけで概要がわかるような形に修正をしています。ちなみに、4ページを御覧いただきたいと思いますが、一つの例ですが、計画期間というところでございます。黒枠の下に色々詳細を書いておりますが、その黒枠の中の要約したものは、「新たな水産基本計画の計画期間は、平成26年度から平成32年度までの7年間とし、平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から平成32年度までを「発展期」とします」というように、できるだけわかりやすく記載しております。

次に御意見があった項目ですが、「県の一人称的な書きぶりになっていて、県の意思表示をしたと捉えやすい文面になっている、一緒にやっぺいこうという姿勢が感じられないので、冒頭にみんなで一緒にやっぺいこうというような記載が必要ではないのか」というような御意見がございました。

それにつきましては、2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、今の御指摘に対する対応でございますが、2ページ目の真ん中に、(2)みやぎ海とさかなの県民条例に基づく基本理念という項目がございます。下から3行目に「復興の担い手である漁業者、水産関係漁業者一人ひとりが復興への役割を自覚し、その主体となるとともに、国・県・市町・関係団体などが総力を結集し、連携を深めながら本県水産業の復興とさらなる発展を図ることとします」というように記載したほか、1ページ目の黒枠の要約のところを御覧いただきたいと思いますが、真ん中の段落から「震災から3年が経過しましたが、水産業の復旧・復興は道半ばであり、復旧に向けた取組を一層加速するとともに、本格的な復興に向けた取組を強化していくことが求められています。このため、国・県・市町・関係団体・関係者などが総力を結集し、本県水産業の抜本的な再構築により、本県水産業が震災前以上に発展できるよう、水産業復興プランを見直し、新たな「水産業の復興に関する基本的な計画」を策定しました」というような記載をしてございます。

加えて5ページ目を開いていただきたいと思いますが、5ページ目は、計画策定にあたっての視点という部分ですが、やはり、この黒枠の中を御覧いただきたいと思います。下から4行目になります。「関係者が一丸となって、本県水産業の抜本的な再構築に取り組みます」というような表現を追記してございます。

なお、4ページに赤字で示した部分ですが、パブリックコメント等の意見を踏まえ修正をした部分でございますので、これは、改めて御説明したいと思います。

次に「再生期の終わりまでに震災前のレベルに回復するという考えを漁業者・水産関係者に伝わる計画となっていなければいけない。そのためにも、地域性を踏まえた計画を作っていただきたい。分野縦割りではない、地域計画が必要だ」というような御意見をいただきました。

それに対する対応といたしまして、15ページをお開きいただきたいと思います。この15ページ(5)地域における施策の展開であります。前回お示ししたときには、この部分は全くございませんでしたので、項目としてこの地域における施策の展開という部分を追加しました。その内容ですが、やはり黒枠の中に要点を記載しておりますので、そこを読み上げたいと思います。「本県は魚市場等の流通機能や水産加工業が集積し、水産業が基幹産業となっている水産都市と、漁船漁業や養殖業が生業の核となり地域のコミュニティが形成されている漁村地域があり、これらの地域特性を踏まえた復興を進めていくことが重要です。水産都市においては、漁業生産と一体的な流通加工業の復興に努め、地域の産業として競争力のある水産業の再構築を図ります。一方、漁村地域においては、漁業者を中心としたコミュニティを再生するとともに、それぞれの地域で特色のある漁船漁業・養殖業が復興し、これまで以上に漁村地域が活性化されるよう努めます」ということを地域における施策の展開ということで付け加えております。

そして、16ページを御覧いただきたいと思いますが、水産業集積拠点、すなわち水産都市でございます。その復興までの各施策の展開方法、同じく18ページを御覧いただきたいと思いますが、18ページにつきましては、漁村地域における養殖業の復興までの各施策の展開状況、それから19ページでございますが、同じく漁村地域における、漁船漁業の復興までの各施策の展開方法、具体的な取り組み内容を、模式図的にお示しすることで、より分かりやすくいたしました。

それから、同じく20ページを御覧いただきたいと思いますが、これも新たに付け加えた部分でございます。分野別復興計画というのが、21ページ以降にあります。その分野別復興計画の取扱いについて記載することで、それぞれの分野別計画が、縦割りの計画として扱われないような配慮をいたしました。具体的には、同じく黒枠に記載しておりますが、震災からの復興にあたっては、各地域の実情に応じ、水産業を構成する各分野を総合的かつ一体的に取り組んでいく必要がございます。そこで、8つの分野を記載しており、その下の方に「今後とも地域の意向を踏まえ、各分野の復興計画を基に地域の特徴に応じた復興を推進していきます」ということを書き加えております。そして、下段の図ですが、各分野と地域の特徴に応じ、それぞれの分野を、総合的かつ一体的に復興するということがわかるような模式図を付け加えました。

以上が2月に開催されました水産林業部会において、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、修正した箇所でございます。

なお、修正した計画につきましては、部会長に確認をした上で、4月下旬までに各委員の皆様へ送付をさせていただきました。

次に、パブリックコメント及び漁業者、魚市場などの流通関係者、水産加工関連業者の方々に対して行った説明会での御意見及びその意見を踏まえて修正した部分について御説明申し上げます。

なお、水産林業部会の御意見を踏まえて修正し、4月下旬に委員の皆様へ送付させていただいた計画案を基にパブリックコメント等を行っています。

それでは、別添の資料3、A4横の資料を御覧いただきたいと思っております。まずは、パブリックコメントの結果でございます。パブリックコメントにつきましては、4月28日から5月27日までの1か月間実施いたしました。その結果、この資料3、1ページ目にありますとおり、1名、一団体の方から御意見がございました。

まずは、この表の上段、NO.1に記載してあります塩釜市の男性の方からの御意見でございます。4点ほどございまして、「協業化・法人化などの強い経営体づくりを推進するとあるが、協業化がベストな経営の在り方なのか検証してほしい」、2番目が「6次産業化の取組にはハード面・ソフト面の両面支援が重要であり、具体的な事例を示す必要がある」、3番目が「若手漁業者の育成など後継者対策の強化について、具体的な政策・対策を講じてほしい」、4番目が「県で種苗生産・放流する対象魚種は何

か。また、資源の維持にアマモの再生が重要であるので計画に反映してほしい」の4点でございました。

それぞれの御意見に対する県の考え方につきましては、表の右側に記載をしています。1番目から3番目までの御意見につきましては、具体的に計画策定後、施策や事業を展開する中で対応していきたいと考えておりますが、4番目の御意見のなかで、アマモの再生につきましては、分野別計画に反映させております。

また、資料1の25ページをお開き下さい。この部分は漁場資源の分野別計画です。これまでの実績と課題の中の25ページ、赤字で記載したところですが、課題のところに新たに、藻場・干潟の再生という項目を追加し、「津波や地盤沈下で、藻場・干潟が消失しているため、機能再生に向けた取組が必要となっています」ということを追記いたしました。あわせて、再生期の対応の方向性の中に、同じく赤字で記載してございますが、「海域環境の保全や魚介類の育成の場などとして重要な藻場・干潟の造成を推進します」と追加してございます。

また、資料3にお戻りいただきたいと思いますが、今度は、資料3の下段に記載してありますNO.2石巻の団体からの御意見とその対応についてでございます。

この団体からは二つの御意見がございました。具体的には、要点だけを申し上げますが、「水産業の復旧・復興に係る国の諸施策との効果的な連携を素案に盛り込んでもらいたい」というものが一つ。それからもう一つは、「燃油高騰などにより漁業経営が圧迫されている。経営コストの低減化、軽油取引税の免税措置の恒久化などについて関係機関と連携して取り組まれたい」という2つの意見でございます。

まず、一つ目の御意見である国との連携につきましては、先ほど御説明しましたように、「国、県、市町、関係団体などが、総力を結集し連携を深めながら、本県水産業の復興を図って参ります」というところです。2月に開催された部会の意見を踏まえて修正した訳でございますが、資料1の5ページをお開き下さい。5ページの計画策定にあたっての視点の黒枠の最下段に赤字で示してありますが、「これら取組を実施するに当たり、国の諸施策との効率的な連携を図り、水産業の早期復旧・復興を確実に効果的に推進します」というものを加えることで、より明確にいたしました。

2つ目の御意見でございますが、対応といたしましては、資料1の43ページをお開き下さい。これ

は漁業経営の分野別計画でございますが、この計画の課題の中の一つとして、やはり赤字で記載しましたとおり、「燃油・資材類価格の高止まりや魚価の低迷などにより、厳しい経営環境にあることから、コスト削減などによる収益性の改善が必要となっております」というものを加え、同じく44ページの再生期の対応の方向性の中で、「操業・生産コストの削減など収益性の改善に向けた取組の強化を図ります」と追記をしております。

次に、パブリックコメントではなく、漁業関係者の方々や流通加工関係者の方々に対して行いました説明会における主な御意見とその対応について御説明申し上げます。漁業関係者の方々の説明会については、3月下旬に県漁協の方に出向き、会長・理事長に事前にこの計画概要を説明した上で、地区ごとの説明会を実施しております。資料3の2ページ目をお開き下さい。2ページ、3ページが説明会における主な御意見等でございます。

左の方に開催日・開催場所を記載しておりますが、まず5月19日に 気仙沼合同庁舎において 気仙沼地区、唐桑から志津川までの漁業者の方々を対象に行ったほか、5月23日に石巻の合同庁舎にて石巻地区、女川から石巻・矢本ぐらいまでの漁業者を対象に、5月21日に仙台地方振興事務所水産漁業部において、東松島から山元町までの漁業者を対象に実施いたしました。

それぞれの説明会での質問、意見につきましては、2ページ3ページの上段に記載しているとおりでございます。主なものは、「漁船漁業の操業ルールの見直しについて」、「種苗生産施設の復旧整備を急いでほしい」、あるいは原子力発電所事故の対応という中で、「具体的に出荷制限魚種はどうなっているんだ」、「ブランド化を推進してほしい」、「新規就業者の確保についてしっかりやってほしい」、また、「6次産業化の取組とか、がれきの撤去について継続して行ってほしい」など、多岐にわたっています。それぞれの御意見に対しての県の対応は、先ほどと同じように、右側に記載したとおりでございます。

それぞれの説明会で御意見、質問があるたび、その都度回答を申し上げて、御理解を得てございます。

3ページを御覧いただきたいのですが、仙台地方振興事務所水産漁港部での説明会の部分の最後のところ、アサリ増殖場の整備についてですが、これにつきましては、先に説明しましたパブリックコメントと同じような中身ですので、計画に反映する旨、お伝えしてございます。加えて松島湾の干潟造成は現在も実施しております。継続して取り組むということで回答しております。

それでは、次に、6月2日に行いました流通加工魚市場関係者、遠洋・沖合漁業関係者、市町の方に集まっていた説明会での御意見について説明いたします。

同じく資料3、3ページの下段でございます。この説明会においては、消費拡大の取組を強化してほしいということ、マグロ漁船の老朽化対策、それから高度衛生管理型魚市場整備に関する施設整備の支援について、ということで御意見がございました。

御意見に対する回答は、先ほども御説明しましたとおり右側の部分のとおりでございますが、消費拡大に関する御意見につきましては、資料1・本文の39ページを開いていただきたいと思っております。

流通・加工の分野別計画の再生期の方向性の中の一番下のところでございます。「水産物・水産加工品の需要・消費拡大に向けた取組を推進します」ということで新たに追記をしております。

なお、40ページを御覧いただきたいのですが、赤字では塗っておりませんが、40ページの真ん中あたり、再生期の下から4つ目のところですが、「有望な市場であるアジアなどへの輸出拡大の取組を推進します」という後の「併せて、HACCP対応施設の整備を促進します」というところが新たに追加した部分でございます。

この部分につきましては、この基本計画の説明会とは別に行いました気仙沼、女川、石巻、塩釜の流通関係者の方々との意見交換会の中で、「復興に向けて、HACCP対応施設の整備も進めていく必要がある」との御意見が多数ございましたので、それを踏まえて新たに追記させていただきました。

以上、パブリックコメントや説明会等での御意見を基に対応した部分を御説明させていただきましたが、漁業者、流通関係者の方々の説明会におきましても、この水産業基本計画の構成・基本的な考え方、主要政策の対応・方向性など、全般的な理解を得ることはできたと考えてございます。

最後に資料2、概要版ですが、A3の概要版を御覧いただきたいと思っております。改めまして、簡単に全体概要について、御説明申し上げます。

まず、資料2、概要版の左上、「I 計画の策定趣旨と位置づけ」でございますが、これまで生産基盤の整備を中心に取り組んでまいりましたが、水産業の復興・復旧は道半ばであり、復旧の取組を一層加速する必要があるため、水産業復興プランを一部見直して、新たな計画を作成をし、県はもとより関係者は、総力を結集し、本県水産業の抜本的な再構築によって、震災前以上の発展を目指すということでございます。

計画期間につきましては、平成32年までの7年間としまして、29年度までを再生期、32年度までを発展期としてございます。

「Ⅲ 計画作成にあたっての視点」でございますが、これは二つございまして、一つが「復旧・復興事業の継続・強化」でございます。今だに漁業や水産加工業において経営の再開に至っていない事業者もございまして、早期復旧に向けた取組を一層加速するとともに、漁港整備の本格化、経営の安定化・効率化、販路回復に向けた取組を強化してまいります。

もう一つの視点が、「新たな水産業の創造」ということございまして、単に元に戻すだけでは解決できない問題も多々あることから、新たな水産業の創造として、本県水産業の抜本的な再構築に取り組むということにしております。

右のページに参りまして、新たな水産業の創造に向けた主要施策でございますが、これは四つございます。一つが水産業の早期再開に向けた支援、二つ目が水産業集積地域、漁業拠点の再編整備、三つ目が競争力と魅力ある水産業の形成、四つ目が安全・安心な生産・供給体制の整備でございます。3番の競争力と魅力ある水産業の形成につきましては、強い経営体の育成と後継者対策の強化、水産都市の活力強化に関する取組を推進していくということにしております。強い経営体の育成と後継者対策の強化につきましては、漁業種類ごとの経営モデルなどを検討し、経営の安定化や収益性の高い生産体制を再構築などに取り組んでまいります。

水産都市の活力強化につきましては、水産加工業・流通業の経営体質の強化を図るとともに、水産業が地域の総合的な産業として飛躍するよう取り組みます。

4番目の安全・安心な生産・供給体制の整備につきましては、風評被害の防止に努めるとともに、失われた販路の確保・拡大支援などの取組を強化することにしております。

そして右の下でございますが、先ほど申し上げましたとおり、地域における施策の展開ということを記載しております。

流通機能や水産加工業が集積している水産都市と漁船漁業や養殖業が生業の核となり、コミュニティが形成されている漁村地域、それぞれについて地域特性を踏まえた復興を進めていくということを記載しております。

次のページを御覧いただきたいと思います。ここからが分野別計画でございます。

まず初めに、8つの分野別計画を基に地域の意向を踏まえ、各地域の実情に応じた復興を推進していくということを記載させていただき、それ以降に分野別計画として、1番、漁港・漁村、2番、漁場・資源、次のページにいて、養殖業、漁船漁業、流通・加工、最後のページに漁業経営、試験研究、原子力発電所事故による影響への対応ということでポイント、方向性等を示してございます。

最後4ページの右側でございますが、数値目標について記載してございます。再生期の最終年度にあたる平成29年度までに、震災前の平成22年度の実績値に近づけることを目標にして、漁業生産額、主要5港の水揚げ金額、水産加工品出荷額、沿岸漁業新規就業者数の4つの目標値を設定しております。

目標値につきましては、漁業生産額は777億円、主要5港の水揚げ金額は602億円、水産加工出荷額が2,582億円、沿岸漁業の新規就業者数については年間25人というふうに設定をしたところでございます。

最後になりますが、県としてはこの新たな基本計画を基に様々な施策を展開し、水産都市・漁業地域全体の活性化を図り、震災前以上の競争力と魅力ある水産業の実現によって、本県水産業の復興を成し遂げていきたいという考えでございます。基本計画の説明は以上でございます。御審議賜りますようお願いいたします。

○佐藤部会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明にありました事項について皆様方から御意見や御質問を頂戴したいと思います。

最初に前回2月の部会でも出されたいくつかの意見に対する対応について三つほどありました。わかりやすく要約、一体的な取組が必要であるということ、至るところで総力を結集して、そういうような文言が入っています。3番目は地域の特性を考慮した計画が必要であろうということで、新たな項目を設けて細かく説明していただきました。そのほかには、そこでまとまりました計画をパブリックコメント、説明会で寄せられた対応などを説明していただきました。委員の皆様方から御意見をお願いします。

○須能委員

須能です。まさしくこの概要版ですが、100点満点の答案です。要はこれがどう実現するかなんです。

私の経験からいきますといろいろ管理していく中で、母船式さけますにおいて100%プール操業を最後にやれるようになりました。100%プールに行くまでには、漁場が偏っていることもあり、50%から70%、そして100%プールすることによって、コスト削減、効率化ができました。

それと併せて母船のほうも水揚げ作業と加工作業において、船内の時間差が水揚げ班は深夜から作業開始、冷凍するのはある程度原料がたまってからで1時間遅れの作業開始、冷蔵庫に入れるのはさらに1時間遅れ、そのように船内でもパートごとに、1日の勤務時間、12時間の労働が無駄のないようできたんですね。

ですから、そういうように効率化するような気持ちになるのが一番大事な訳なんですね。今の県の職員の勤務体制ですが、それぞれの地区にも事務所がありますし、本部の人もいますけど、何日間か一緒に泊まり込んで漁業者と寝起きを共にしながら、彼らのつぶやきを聞いて、それをこういう形づくりにしていくと、初めてプランニングになるのではないか。漁業者は少し効率的にやりたいという気持ちはあるけれど、どうやっていいかというのがわからないので、皆さん方がそれを一緒に聞きながら、やりながら、そういう方向性にもっていく、そういうバイブルとして最高なんですよ。

先ほどの話ですけれど、私たちが100%プールにいったのは、ロシア、アメリカの監視体制の厳しい中で違反操業のないよう、陸上で冷静に立案企画戦略戦術を練って、実際に母船に乗って、陸の文化をもって指揮をとることができたからです。

ですから、まさしく皆さんがこの陸の文化、戦略戦術を持って浜の人間を説得するためには、彼らと寝起きを共にすることから始めないと彼らはなかなか心を開かないのです。年代の差もありますし、出張費など金がかかると思います。お酒を飲むのは一つの道具というか、一緒にお酒を飲んで胸襟を開いてもらうことも必要なんです。

漁業者に理屈で説明すればするほど距離感が生まれて話にならないから、このように接して彼らがこの論理に誘導されて、自分たちが「これを作ったみたい」にもっていくように話をもっていくことが大

事なのです。これは針路として、チャートとして、海図としては、私としては文句のないいいものだと思いますが、そのためには彼らが主体性を持つようになる、そのためには一緒に彼らと共に汗をかく、それから酒を飲む、そういうことが必要ですよというのが、私の言いたいところのポイントであります。

○吉田部長

ありがとうございます。私、農林水産部にこの4月に参った訳でございますが、職員と接していて、よく感じるのは、現場が好きな職員が極めて多いということです。ですので浜に行って浜の方のお話を伺うとか、専門職ですので県庁に入ってから60歳で卒業するまでずっと浜の方とおつきあいしている職員が結構多いのですね。ですので先輩から聞いて、自分も実践してお話を伺いながら進めていくという部分については、かなりの職員が意識の上で持っていると思っています。

ただ今御指摘いただいたとおり、震災以来どんなお気持ちで今再生に向かおうとされているのか、どんなことで困っていて、どんな風にやりたいと思っていच्छるのか改めてその時になってお伺いをし、そして共感させていただき、共に希望を見つける、こういった作業が常に必要と思っています。今までやってきたからいいのではなく、改めて新鮮な気持ちになってやっていかなきゃいけないと思っていますので方向性を書くだけじゃなくて、みんなで一緒に汗をかいていく、胸襟を開いて行動を共にさせていただくということについては、さらにできればいいと思いますので心していきたいと思っています。

○須能委員

星を見ないとだめですよ。夕方帰ってきたらだめです。

○吉田部長

はい、ありがとうございます。

○佐藤部会長

事務局案、復興プランが非常に完成度が高いという評価を頂戴しましたけどほかに。

○岡田委員

須能先生もお年を召したせいか評価が高くて、それだと終わったようなもので困ったなあと思っているのですが、そういう対比でちょっと辛口にいきたいと思います。

前回議論したことを最大漏らさず大体対応していただいている、そういう面では大変この間の伸びしろが大きいというのが率直な感想です。

特に県庁の計画から現場サイドの計画へ、あるいは地域の計画へ、このルートというかチャンネルが例えばこの（５）の地域における施策の展開、これなんかずいぶん丁寧に整理をしてくれているなあと、私もここについては大変評価が高いです。それともう一つ概要版、これは確かにわかりやすく、大変いいと思います。概要版が一番ですね。ところが計画本編のところへいったときにこれが大変わかりにくくなるところが分野別の計画のところなのです。これがなんともしつこい。実績があつて課題があつて方向性があつてとるべき施策があつて、それが再生期、発展期、何がどう違うのか、部長さん全部ペアと空で言えますかね、分野ごとに。この必要があるかどうかですね。特に実績のところはもう計画に書き込む必要はないと思います。残された課題、これはきちんと書いてもらわなくては困ると思います。それと再生期と発展期、何が違うのですか。何をどう変えようとしているのか、復興・復旧からそうではない新しい、ここを言っているのであればそのようにはなっていません。では、再生期、発展期はなんだ、この段階差はなんでこういうふうにつけたんだ、ここをまずちょっと説明をいただきたい。

○小林課長

冒頭申し上げましたが、まず再生期の４年間で震災前の状況までに戻すために必要なものを再生期の方向性、取組内容に記載させていただいたというのがメインでして、それを踏まえ、発展期のところでは、それをよりというような記載になっておりますが、今、岡田委員から言われたように明確に再生期と発展期で、再生期までにここまでやって、発展期になったらプラスアルファでここまでやるぞという記載をしてある部分が少ないのはおっしゃるとおりだと思います。

発展期のところをどうするか、確かにそのとおりなのかもしれませんが、今の計画の中では、まず再生期の４年間で何をするのが重点的な部分で、復旧期３年間を見ても最初にいろいろ考えていたことが社会状況の変化等もあつて変わっていくという部分もあつて、４年後以降発展期で新たな取組をとるところまで読めない部分もあるというのが正直なところで、そういう部分で再生期と発展期の取組方向性に明確に違いが出ているところがあまりない。今の計画の中では、こういう記載になっているということです。

○岡田委員

部内でというか県庁内での合意事項とそこなりに必要な作文と、やはり県民、あるいは漁民あるいは関係者向けの文と少し分けていただいた方がいいと思います。この再生期、発展期、方向性と具体的なこの課ごとの、あるいはそのこの課の島ごとのやるべき課題があって、そこを明確に貼り付けていることは、県庁内のこととして必要だと思います。

しかし、そのことがすなわち計画かというそれは必ずしもそうとは思えない。だから概要版のポイント、計画のポイントとして、その整理が大変わかりやすいし、良いが、このポイントと再生期、発展期、残された課題の関係が全然見えてこない。これぐらいの集約化で計画そのものはいいと思います。

だから、そのこのつくりのところ、今課長さんがおっしゃった中で私が大変気にしているところは、復興とか復旧が依然としてこの計画にもきちんと骨のところでもっていき、それをやりきりるんだという表明でいいと思う。

というのは、そもそも、この計画の県民条例を見てもわかるとおり、県民条例に基づいて今回計画をきちんと作り直しましたというのであれば片手落ちなところはたくさんありますけれど、それはこの県民条例の当時の状況としては、環境軸、HACCP 対応、消費者対応があるということが厳然と貫かれています。しかし、今回の計画では、ここは必ずしも明確ではありません。

だから、そういう意味でも依然として復旧・復興が軸なんだ、これをおいて発展期、再生期という分け方をせずに、計画が終わったら次は県民条例の中身でいきたいんだ、そのためにも、徹底してやるという覚悟を明確にしたほうが分かりやすいという感じがする。

○吉田部長

ありがとうございました。未曾有の災害だったということもありまして復旧・復興だけでも相当な年数、資源がかかるというのが現状でありますので、緊急的な復旧・復興の課題に総力を挙げて取り組んでいくというのがこの計画の一番の柱になっております。

長期的な計画をつくるという立場でもう少し考えて見たときにやはり、これまでも構造的な課題を感じていた訳ですので、緊急的な復旧・復興の課題だけ対応します、では不十分であり、将来に向けた抜

本的な再構築を目指す宮城県のスタンスとしては、その部分を発展期に解決したいという思いがございます。

こうした部分を書き込めていないという御指摘になるかと思うのですが、我々の思いといたしましては可能ならば、平成29年度までに緊急的な課題を大方克服して、その後の時間は構造的な課題、今まで着手できなかったものもありますので、それにぜひ臨んでいきたいということになります。

29年度でびたっと緊急の課題が終わるのかということとはできません。それ以降続くものもございます。29年度前までは、構造的課題にチャレンジしないのかということでもございません。もっと前から着手しているものもございます。大きく見たときにはそのような区別が発展期と再生期の間にはあるのかなという認識はある訳でございます。

○岡田委員

それでいいと思います。いいと思いますが、そこを重層化しながら課題ごとに見えないことに問題がある。端的に言うと6ページ、新たな考え、抜本的な再構築、言葉ありき中身なし。だから今の説明でいいと思います。

しかしながら、このように重点をシフトさせていくんだ、このロードマップと具体的にそれを共有して一緒にやりましょうというところが率直に書けていると思います。

○吉田部長

ありがとうございます。HACCP 対応を例に挙げて申し上げますと、魚市場の再生に当たりまして主要な魚市場は HACCP 対応するんだという決断をされて整備に入った訳でございます。

整備に入りまして完成年度を見てみますと、実は29年度までに終わらずに30年度までかかる魚市場もなかにはある訳です。ただ、そこで今回 HACCP 対応すると決断されたこと自体は、今までにない新しい答えをこの機会に見つけて、力を結集していくということになる。そういったものが30年度以降に完成し、さらに運用されていく、そんなイメージになるかと思います。

○佐藤部会長

私も今回、完全に沿岸部がリセットされた訳ですから、現状、原型復旧だけではなくて、次の一手の含みが新たな発見、発展のための復旧と考えております。ただ、文言の中で例えば原型復旧を越えられ

ないというのがありますね。そこはどうなのでしょう。あくまでも今回の復旧は原型復旧まで、それを越えられないということなんですか。

○小林課長

原型復旧を越えられないということではなく、復旧をする中で、部長もお話しましたが、単に戻すということではなくて新しいものをつくっていかなくてはいけないという趣旨でございますので、例えば6頁の新たな水産業の創造のところの下の方に書いてありますが、漁港機能の強化ですとか6次産業化などによる競争力のある強い経営体の育成、魚市場の高度衛生化、また新たな付加価値の創出などによる流通加工業の復興など、この部分は当然単に原型復旧するということではなくて、ここにキーワードとしてしか書いてございませんが、まさにこういうことというのは今までにない新しい取組の事例として記載している訳でございますので、単に原型復旧することではありません。

○佐藤部会長

その点は制限はないということですか。従来の原型復旧だけではないそれを越えるようなものも可能であるというという考えがほしい。

○小林課長

可能であるというのは、そういう趣旨で当然やっています。ただ、今、会長が言われた可能か可能でないかというのは、具体的に補助事業等によって、どうなのかということであれば現実的に原型復旧を越えた部分の支援が少ないというのはございますが、補助事業等は別として、県としては今お話をしたような取組をして単に戻すことではないものや行って行きたいというふうに考えているということです。

○須能委員

そこは実際内部持ちになるんだね。国自体が、皆さん御存じのとおり、最初は復旧・復興と一緒に言葉を使っていたんですよ。ところが3/4の補助事業のなかで皆さんのイメージは、この機会に新しくがんばろうということでやった。しかし、いざ査定となればお宅の震災前の能力はこれだよと、あくまで復旧ですからオーバー分は自己負担ですというふうに変わったのです。

要するに、今回の予算措置は復旧ってことで現状は越えられない。ただ、機械が効率化するというのがあろうから、気持的には復興ができた。

また、震災前の過去の能力を越えてもやれということで、新しく出てきた HACCP などは新しい機会だからこれには応じているが、そういう新しく決まった機能以外は出来ない。だから、人によって認識の違いが生じてくる。この質問には、今言ったように分かったような分からないような説明をせざるを得ないのが現実だと私は思います。

○小林課長

今、須能委員が言われたように、個々の企業、個々の事業者で見れば、まさにそういう原型復旧を越える復旧の部分は少なくとも国の支援はない、というのはそのとおりです。

ただ、地域で考えたときにどうかということで、今まで気仙沼にしろ、女川にしろ、石巻もそういうところがあると思いますけれど、今回の復旧・復興にあたって、例えば加工団地を作るとか、沿岸漁業、沿岸の地域であれば、今まで点在していたものを機能集約をするとか、そういう中で単に元に戻すのではなくて、その加工団地なりが機能集約していくなかで、いかに震災前より、より競争力を高めて行こうかという部分が重要、必要なことであると考えていまして、そういう趣旨というのは、この計画の中にちゃんと含まれているということです。そういう文言も入っています。

ただ、今お話したように単に一つの補助事業だけというレベルで見れば確かに原型復旧を越えるものはないというのは、そのとおりです。あと、今、この3年間のいろいろな取組も踏まえ、県としても先ほど言ったように単に原型復旧していくなかで、新たな取組、新たな課題が出てきていますので、そういう部分の新しい制度なり、新しい補助事業なりというのは、国に対してすでに求めておりますし、今年の政府要望でもそういう形で要望しているところがございますが、いずれにしても今の時点でそれほどはないというのはそのとおりです。

個々の人を含めた、単に戻すのではなく、地域なり、エリアなりでいかに競争力を高める、機能を強化するかということをやっつけていかないと、震災前のような水産業まで復興しないのが事実なので、そういう趣旨でこの計画では、個別の、少なくとも再生期にはそういう取組をするという記載をしています。

○須能委員

まさしく今小林さんが言うのは言い訳としてはそのとおり。ただ、結論としてそういうこと言っていないのは、漁業者というのは、すべてがインディペンデントだからで、団体でという考え方がない人に

対して地域はというのは、言い訳なんです。コミュニティは、必要で、その再生のために積極的に金を出しますよ、個人のレベルについては、あくまで原型復旧ですよ、と分ければすっきりする。

だからさっき言ったようにこれは立派な回答だけど、心のなかの通じ合いがないからだめだ。だからぜひ酒飲んで泊まり込んで、そういうもので彼らがわかれば気持ちがすっきりして甘えもしなくなる。どこまでやっていいのか、どこまでできないのか限界がわからないままに、いい夢を見せてくれているような話は、いざとなればだめとなってしまう。

だから国に要望してますよではなく、全国2位の宮城県が国に指導するような意識で水産庁に予算付けるべきですよと言うべき。

ずるいのは水産庁は県に言って、県から各市に言って、以前から言っているように国は国民を見ているのではなくて県庁を見ていて、県庁は県民よりも市町村に言って、市町村が初めて我々にどうしましょうかという。

そうではなく、水産県宮城だから、直接県民というより漁業者、水産業者に言って宮城県がモデルを作ってこういう予算を取るべきだ、やるべきだと思う。そういう前向きな意見を出せば水産庁も力強く動くと思う。ぜひ水産庁へ行ってもらって来ますではなくて、水産庁が矢面に立ってやるように後押しをする、そういうつもりで、そのためにはやはり寝泊まりをして漁民も連れてくようなことを一つお願いしたい。

ついでに言いますと、HACCP に向けて今市場はやっていますが、実際には、どこの市場も屋根だけのところで受け合いをやっている。自由に出入りできる。それでも衛生管理については、日本人は最も意識が高いから問題はなかった。ただ世界中があのようにしないとだめだということで日本が除かれないうためにやむを得ずやるけれど、やっぱり関係者の教育を何年もかけて徐々に順にやるので、建物ができた、即 HACCP の市場でどうのこうのにはなりません。私どもも相当な時間をかけて石巻の漁業者、加工業者を教育しなくてはならない。私は調教師のつもりで徐々にやらないといけないと思っていますので、県の方も建物が建ったらできると思わないで、5年10年はかかるものなんだと思っていただきたい。せっかく金かけてやったのに、こんなのも出来ないのかといわれても困りますので、そのくらい時間をかけて理解してください。

○吉田部長

ありがとうございます。原則的には、復旧事業というのは元に戻すから、国は全国共通のルールで元に戻すお金は共通に出しますよというのが、まず最初の理解だと思います。

ただ今回の特徴は、復興交付金というのがございまして、実は単純に戻すだけではなくて、例えば農地のイメージで言えば、復田するだけではなくて、改めて土地を改良してきれいに面的に整備し、住んでいたところを高台に移転して、そこを新たに農地にするとか、そういったことを認めたものです。これは復興交付金でできるわけです。そうすると今までやらなかった抜本的な新しい町づくりが生まれたりしているわけです。

ですので、今回は実は二刀流で、単純に元に戻すという復旧の予算とそれ以外に復興交付金のように新たな施設整備について予算があったり、それから「がんばる漁業」とか「がんばる養殖業」とか浜の方の自助努力を求めてリスクを国がとるといって、赤字になれば補填しますよ、ただどがんばって少し楽しい取組をやってみてください、工夫してみてください、チャレンジができますというような仕組みと二刀流の仕組みが出ています。

そういう予算がとれる可能性があるものですから、この計画には両方を視野に入れてまとめさせていただきました。このような構造になってございます。

したがって、必ずしも原型復旧しかできないわけではなくて、プラスアルファの部分、新たな再構築の部分というものにもチャレンジができますので、そういったことを意識して計画は作られているという形でございます。

○岡田委員

御説明でよくわかるのですが、計画は、条例に基づいたところに少し載せ替えていくというふうになっているわけですね。そうするとこの計画と条例の姿勢についてやはり補ったほうがいいかなという視点は当然のように出てくるのです。今までのお話もそうですし、決定的に大事だと思います。

こういう計画をどう実現するかについて、須能先生は色々なことを教えてくれている。計画は計画のためではありませんので実現しないと何もならない。そういう点では、決定的に重要でありますから。

しかし、私が思うのは、今までの議論もやはり、サプライサイドに偏りすぎです。消費者、県民、市町村などどのようにこの計画に関わっていくか、一緒になってつくりましょう、役割を果たしましょう、責任を分担しますという側面が全然見えないんです。

だから、今のような部長さんのお話で結構だと思うのですが、ここについてはやはり、視点がもう少しあってもいいなというふうに思います。

特に復興のところへ徐々に重点をシフトしていくんだということであれば、なおさらそういう視点なり、そういうチャンネルというところをいくつか出しておかないと、復興のためか、依然として復旧重点なのか、どこかにずばっと書き込んで、ここからはこういうふうに変えていくんだと宣言すればいいと思う。あれもこれも入れて全体像になっているから、それがゆえにわかりづらい。

そして、それがゆえに一緒になってやっていくべき仲間に対して、それぞれの役割分担について合意ができにくい側面を作ってしまったように思います。

○小林課長

前回の部会の時もお話をしたと思いますが、海と魚の県民条例、確かに条例に基づく基本計画であるのは間違いないのですが、今はとにかく復旧復興の部分を重点に置くということなので、計画はそういう計画になっております。

全く県民条例を無視する訳ではございませんが、県民条例のすべてを意識する計画にはなっておらず、あくまでも復旧復興です。最初の部会の時も申し上げましたが、30年くらいにもう1回作り直さなくてはいけないだろうと思っているというのは、そういう趣旨で、今の時点では、復興復旧を中心にやっていくという計画になっているということは御理解いただきたいと思います。

ですので、今、策定をしようとしている基本計画の中に条例の理念まで全部盛り込むということになると、それこそ混乱をすることになるので、そういう趣旨の計画だということで作っているということです。

それから、市町とか漁業者の方の役割分担のお話も岡田委員からございましたが、基本的には同じ方向を向いていると思っています。それは色々なところで説明もしていますし、話もしています。

この計画は、いろいろ網羅的な計画となっているというのはそのとおりですが、ここに書いてある一つひとつについて県が勝手に想像して作ったということではありません。これまでの3年間で市町の方々とか、漁業者の方とか、須能委員からよく現場に行つてというお話もありましたが、今日は事務所の職員も来ていますし、震災前よりも漁業者、流通加工業者の方々と話をしながら、こんなこともできるよねとか、こんなこともしなくてはいけないよねという話の中で作り上げてきていますので、確かに役割分担というのは難しいのですけれど、書いてあること自体が勝手な県の思いではなくて、みなさんいろんな中で話したものについて記載しているということについては御理解いただきたいと思います。

○岡田委員

今の議論と多少関連しますので、ここで私の意見ですけど、それにしても水産のところに議論と視点が閉じこもり過ぎていると率直に思います。農林水産部、農と林とどこが連携しているのか。

そして商工観光がこの間計画を作りました。商工観光はすべての部にわたり、そういう中で初めて商工観光が機能できるとまで言ってる訳ですから、やはり部をまたいだ連携のところ、そして同じ農林水産部の中で農と林とここはやっぱり一緒にやっているといいね、みたいなフレーズが大事なんですね。

この局面では、漁港あるいは販路拡大みたいところがやはりわさびが効いていないという感じがします。これからは、縦割りだと何も出来ないと思います。6次産業という言葉はありますが、その中身がこういうことをここでは言っているんだということがみんなにさっとイメージされるように、あるいは像を描けるように、そういうところが足りない。

そういう意味で言うと一番足りないなと思っているのは、試験研究のところですよ。1か所だけ色々大学だとかとやりますという言葉がでてくるのですが、具体的に分野ごとでも地域ごとのところでもそれがイメージできるような内容ではありませんでした。そういうことを含めてやはり連帯してやっていかないととてもじゃないけどできない。それは国と市町村との縦の関係も横の関係も一緒です。もし間に合うのであれば、産業振興審議会の全体会に出すときには、このことが盛り込まれることが大事だと思います。

○吉田部長

ありがとうございます。今のポイント、御指摘いただいたところ大変大事だと私も思います。可能ならば発展期に向けて「食材王国みやぎ」は「食産業王国」への方向性が出てくるようになってくるといって考えています。

水産業、それから漁業という個別の産業で成果物を流通するという書き方だけでなく、他産業との連携を含めて食産業としてのクラスターができあがってくる、こんなイメージが持てたらそれが明解だと思います。

これは口では言えるのですが、難しさもありというところでもございまして、関連する部分について食

産業として発展をどういうふうと考えていくべきかを踏まえまして、商工関係の様々な取組と連携をさせていただく。それから農林水産部の中でも農業との連携を強化して、食産業としての発展のビジョンを考えていく。これは、常に考えていかななくてはならないミッションになっていくと思います。

それをこの計画の中でどこまで書き込めるかという少し与えられた時間の中でがんばってみたいと思いますけれども、もしかしたら発展期に向けた課題の方になってしまう部分が多少出るかなという印象を今は持っております。

○岡田委員

蛇足を言いますとヒントは2ページですよ。県民条例、3つの理念、書いていますけれど、1番目も水域で域ですよ、2番目も地域社会、3番目も漁業地域です。だから今のような連携とあるいはつながりを持たせるとすれば、このレベルのところ当面書いておくということですね。これができると思います。

○吉田部長

ありがとうございます。我々のほうでもまた議論させていただきたいと思っております。

○佐藤部会長

そのあたりは追加で書き込むことは可能ですか。

○吉田部長

大きく構成を変えるとか、内容が劇的に変わるとかは今の段階で考えにくいことではありますが、考え方の中に食産業を目指して他のジャンルとの連携強化を図るとか、地域でそれぞれ議論をしていくとか、そういうことの書き込みは可能だと思っております。そういった面での修正は可能ではないかなと思います。

○佐藤部会長

そのあたりでよろしいですか。

○長田技監

試験研究ということで岡田委員から話がありました。試験研究については、重要な分野でございます

て、当方には石巻の水産技術総合センターを始め、内水面、気仙沼の試験場があります。

この計画の中でそれぞれが今、基本的な底辺を支えていく色々な部分に入っています。

そういう意味で、なかなか表に出にくい部分ではありますが、これからもこの計画を進めて行く上で試験研究については重要な役割を果たしておりますので、どういうふうな出し方がいいのか研究させていただきたいと思っておりますけれど、いずれ出すとしても、ここのところに個別に入っていくのではなくて全体としての書きぶりで何か工夫できないかというのは検討したいと思っております。

○岡田委員

蛇足ですが、大学も文科省も経産省も国交省もそうですけど、助けたい、一緒にやりたい、これがこぼれ落ちてくるくらい出てきていますので、ちょっとでも一度話をして、書き込みましたというだけでも逆に予算が付く可能性があります。それぐらいの枠組みで理解をされているといいのかなと思います。

○佐藤部会長

そのほかに。

○佐々木委員

大変立派な報告書になってきたなと思います。僕的にはこの計画がバイブルなのかなと思ってます。いわゆる聖書ですね。でも聖書は見ても心の支えにはなるのですが、内容を伝える人がいないと、いわゆる伝道師、牧師さん、お話しする人がいないと何の意味も持ちません。ですから先ほど須能委員もおっしゃったように、これを今こうやって皆さんお集まりの中でみんな一生懸命になって考えている、そして作り出したこのバイブルをぜひ職員に伝え、現場それぞれが共有できるということが一番大事だと思います。ぜひ現場サイドに誰が聞いても答えられるようなそういう職員を派遣していただきたいと思っておりますし、そういうスキルを持って一緒に取り組んでいければ、これは紙に書いた報告ではなくて生き生きとした計画となると思います。職員、私たちも一緒にやっっていこうという気持ちでここで集まってやっていますので、末端の職員達にもぜひこの思いと計画の意味をお伝えいただいて一緒になって復興・復旧・発展ということで頑張っていきたいと思っておりますのでその辺よろしくお願ひしたいと思っております。

○吉田部長

ありがとうございます。大事なポイントだと思っております。職員が内容をよく理解している、そして同じように行動ができるというのはイロハのイの部分ですごく大事な部分だと思っておりますので、

現場の人達とも同じ思いで行動していければ、現場の課題が知事までちゃんと伝わっていく、ここを目指していきたいと思います。

○佐々木委員

よろしくをお願いします。

○佐藤部会長

他にございませんか。先ほど流通加工関係のところで色々な意見がありましたけれど、パブリックコメントでも HACCP 対応のアセス面の充実、先ほど須能委員からもありましたが、実はその現場に携わる人達の意識改革、教育レベル、そちらの方が大切だと思うので、その後ハード面だけでなくソフト面でのそういう対応も必要ではないかと思います。

○小林課長

ここはまさにそのとおりで、設備ができて HACCP は、ソフトが一番重要なので、そこは今も産地魚市場協会の方々と色々取り組んでいかなきゃいけないということで話をしているところです。先ほど須能委員が言っていたとおり、すぐに対応できるものでもございませんので各市場については、27年度から30年度ぐらいまでの間で整備されますので、その間、一緒になってやっていきたいと思います。

○佐藤部会長

ほかに御意見ありますか。出尽くしたようですか。岡田先生。

○岡田委員

編集の仕方ですが、先ほどの地域のところ、4の(5)というふうになっていますね。4のところの全体の整理でいくと、これが概要の位置づけ方のほうがいいので、(5)でない、違う方がいいかなと思います。ここはちょっと気にしていました。

○小林課長

ここは検討します。概要版の(4)から(5)下に矢印がきて別になっているので、これを一つの項目として起こしても別におかしくないことだと思いますので、その辺、最終段階までに検討させていただきます。

○佐藤部会長

他に御意見がないようですから。

本日は、皆様方の貴重な意見をいただきありがとうございます。今日出ました意見につきましては、微調整が必要ですから、その際はまた集まってもらうことは難しいでしょうから、私と事務局のほうで最終案をまとめまして全体会にお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○他委員

よろしいです。

○佐藤部会長

ありがとうございます。それでは、私と事務局とで文言などを調整した後、最終案として全体会にお諮りしたいと思います。次に議事の2番、その他ですけれども事務局から何かありますか。

2 その他

○事務局

それでは、事務局からその他といたしまして今後のスケジュールについて御説明いたします。資料の4、A4、1枚ものですが、御覧ください。今回は、産業振興審議会全体会の審議となります。日程につきましては、誠に勝手ながら、7月16日の水曜日を予定しております。今後、改めて御案内させていただきます。

○佐藤部会長

スケジュールにつきまして何か御質問ございますでしょうか。無いようでしたら、今後このスケジュールで進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。その他何か事務局からありますか。

○事務局

特にはございません。

○岡田委員

全体の審議会の時は、このメンバーもやっぱりどちらかというと守る側に立つんだというふうに思っ

ていますので、ちょっと気になるもう一つ二つだけ聞きます。入れ込むかはお任せしますが、やはり今は、PDCAをどういうふうに戻すんだ、こういうイメージを常に持っていないといけないし、与えるということが大事なので、ただ単に計画をつくりましたではなくて、このようにモニタリングするし、ここで一旦精査の機会を持つんです、みたいな何かそういうことがどこかに入っているといいなというのと、やはりなんと言ってもこの人口減少だとか地域の経済力の疲弊というのはずっと全国ベースで常に話題にされていますから、審議会の時は必ず出ます。そうするとやっぱり人材をこのように作っていくんだという人材のところをもうちょっと言葉を補ってほしいなと強く感じていました。

○佐藤部会長

そのあたりを次回の全体会議まで、まだ時間がありますから。他に無ければ以上をもちまして議事的一切を終了させていただきます。審議会部会の円滑な進行への御協力ありがとうございました。

○事務局（司会）

それでは、以上をもちまして第11回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。